

令和 8 年度熊取町臨時学童保育所利用申し込みのご案内

(年度途中入所用)

令和 8 年度の熊取町臨時学童保育所（西小学校区・東小学校区臨時学童保育所）の入所受付を下記のとおり行います。入所を希望される方は、よくお読みの上お申し込みください。

臨時学童保育所の利用対象者は西小学校・東小学校に在籍する 1 ～ 6 年生の児童で、利用するには保護者が放課後において以下のいずれかの事由に該当することが必要です。

①就労（フルタイムのほか、パートタイム、自営業などすべての就労を含む）

月の勤務時間が 1 2 0 時間以上、または保護者の勤務終了時間に通勤時間を合計した時間により帰宅時間が 1 5 時以降になる日が週 3 日以上あること

②出産（出産予定日の前 6 週・後 8 週の属する月は利用可能、育児休業は対象外）

③保護者の疾病・障がい

④同居親族等の介護・看護

⑤災害復旧

⑥求職活動（原則として 1 か月以内に就労。3 か月を限度に延長可能）

⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）

【入所申請書受付日】入所希望日の前月 1 5 日（土日にあたる場合は翌日）申込〆切

午前 9 時 0 0 分～午後 5 時 3 0 分

【期間厳守】

（書類の確認、簡単な聞き取りが必要になりますので時間に余裕を持ってお越しください。）

【受付場所】熊取町 健康福祉部 保育課

（熊取町野田 1－1－8 熊取ふれあいセンター 3 階）にご持参ください。

◎「臨時学童保育所入所申請書」をよく確認して記入してください。

【提出書類】 1. 臨時学童保育所入所申請書（両面とも記入漏れがないようにお願いします。）

2. 下表の証明書類を提出してください。

保育を必要とする事由	証 明 書 類 等
① 就労	就労（在職）証明書 父母どちらも必要です。（6 0 歳未満の同居の祖父母についても必要です。）
②出産	「母子手帳の写し」（「父母の氏名」「出産予定日」が記載された部分）
③保護者の疾病・障がい ④同居親族等の介護・看護	・「医師の診断書」もしくは「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「介護認定通知書」の写し ・「申立書」（保育を必要とする旨の申立書）
⑤災害復旧	・「罹災証明」 ・「申立書」（保育を必要とする旨の申立書）
⑥求職活動	「求職申立書」
⑦就学	・「在学証明書」または「学生証写し」就学予定の方は「合格通知書写し」 ・「申立書」（保育を必要とする旨の申立書）

※「申立書」「求職申立書」の様式が必要な方は申し出てください。

3. 誓約書及び同意書

【入所審査】入所申込のあった児童について、入所基準に該当しているか審査を行います。

入所基準を満たす児童数が、施設の受け入れ可能児童数を超えている場合は、入所選考基準により入所児童の選考をおこないます。

【入所決定】 入所審査の上、入所希望日の前月中旬に「入所内定通知書」「健康カード」「減免申請書」（必要な方のみ）「延長利用申請書」入所希望日の前月下旬までに「入所決定通知書」「春休み保育申込書」等を送付します。

利用料金については別紙をご参照ください。

【臨時学童保育所所在地】

項 目	西小学校区	東小学校区
施 設 名	西小学校区臨時学童保育所	東小学校区臨時学童保育所
所 在 地	熊取町大久保中 4 丁目 9 番 1 号	熊取町久保 3 丁目 9 番 1 号
構 造	木造 2 階建て	木造平家建て
建 築 年	平成 2 1 年	昭和 6 3 年
ク ラ ブ 数	1 クラブ	1 クラブ
受入許容児童数	2 0 人	1 9 人
主な外遊びの場	大久保中 3 丁目広場（ちびっこ広場）	町立東小学校グラウンド
開 所 日 ・ 時 間	原則として既設の学童保育所と同じ開所日・時間です	
利 用 料 金 等	原則として既設の学童保育所と同じ金額です	
委 託 先 事 業 者	株式会社セリオ（現在の指定管理者とは異なります）	

【お問合せ先】

熊取町 健康福祉部 保育課

大阪府泉南郡熊取町野田 1 丁目 1 番 8 号

熊取町立総合保健福祉センター（熊取ふれあいセンター） 3 階

電話：0 7 2－4 5 2－6 2 9 3 ／ F A X：0 7 2－4 5 2－7 1 0 3

メール：hoiku@town.kumatori.lg.jp